

令和元年 夏の交通安全運動実施要綱

運動名

令和元年 夏の交通安全運動

期間

令和元年7月10日（水）から7月19日（金）までの10日間

目的

夏休み時期は、日常生活からの解放感などから、道路利用者は普段よりも集中力や安全意識が低下しがちとなる上、行楽シーズンとなり、県外から当県に訪れる観光客などで、交通量の増加が予想され、思わぬ交通事故の発生が懸念されます。また、依然として、高齢者が歩行中に被害に遭う事故が後を絶たない状況が続いています。

そこで、行楽シーズンを目前に控えたこの時期に、交通安全教育や広報・啓発活動を集中的に展開することにより、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

スローガン

～歩行者を 守る気づかい 思いや～

運動重点

- 1、子供と高齢者の交通事故防止
- 2、自転車の安全利用の推進
(特に、ちばサイクルルールの周知徹底)
- 3、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4、飲酒運転の根絶



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

※ この運動重点については、次ページ以降に、推進事項や推進項目の詳細が記載されていますので、記載内容に留意して交通安全運動に取り組みましょう。

【主唱 千葉県交通安全対策推進委員会】

「ゼブラ・ストップ活動」実施中！

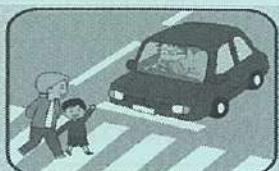
横断歩道は歩行者優先です。

ゼ(ゼンポウ)…前方をよく見て運転、横断歩道に十分注意
ブ(ブレーキ)…横断歩道の手前では「ブレーキ」操作で安全確認
ラ(ライト)…横断歩道でも3（サン）・「ライト」で交通事故防止

横断する
歩行者がいたら…

交通事故…

ストップ



「ゼebra・ストップ活動」
イメージキャラクター

運動重点と推進事項

1 子供と高齢者の交通事故防止

- (1) 子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図ります。
- 安全に道路を通行するための子供とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発の促進
 - 高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識と、これに基づく安全行動の促進
 - 高齢運転者を支援するセーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）の普及啓発
- (2) 家庭・職場・学校等を中心に地域ぐるみで子供や高齢者等に対する保護意識の醸成を図ります。
- 通学路等における子供の安全の確保
 - 子供や高齢者に対する思いやりのある運転の促進
 - 「ゼブラ・ストップ活動」を中心とした横断歩道における歩行者等の保護活動の強化及び横断歩道手前に標示されたダイヤマークの周知



2 自転車の安全利用の推進（特に、ちばサイクルールの周知徹底）

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図ります。

- 「千葉県自転車条例」及び「ちばサイクルール」に基づく自転車の通行方法等の交通ルール・交通マナーの周知
- 「自転車運転者講習制度」の周知

ちばサイクルール

【自転車に乗る前のルール】	【自転車に乗るときのルール】
① 自転車保険に入ろう	① 車道の左側を走ろう
② 点検整備をしよう	② 歩いている人を優先しよう
③ 反射器材を付けよう	③ ながら運転はやめよう
④ ヘルメットをかぶろう	④ 交差点では安全確認しよう
⑤ 飲酒運転はやめよう	⑤ 夕方からライトをつけよう



3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中における交通事故発生時の被害の防止・軽減を図るため、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用に係る積極的な啓発活動を展開します。

- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進
- シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け方法及びハーネス（肩ベルト）の締付け等、正しい使用方法の周知徹底
- 国の安全基準に適合したチャイルドシートの使用に向けた広報啓発の推進



4 飲酒運転の根絶

運転者をはじめ広く県民に対し、飲酒運転の悪質性・危険性、飲酒運転に起因する重大交通事故の悲惨さを訴えて、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という規範意識の確立を図るとともに、地域、職場、家庭、飲食店等、県民総ぐるみで飲酒運転の根絶を目指します。

- 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させ、飲酒運転をしない規範意識を育てる運転者教育等の促進
- 飲食店等における運転者への酒類提供の禁止、ハンドルキーパー運動の普及等による飲酒運転をさせない取組の推進
- 交通事故被害者等の声を反映した啓発活動等を通じ、飲酒運転を許さない環境づくりの促進

千葉県飲酒運転防止統一スローガン
～その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり～



運動の推進方法

1 子供と高齢者の交通事故防止	
家庭で	<ul style="list-style-type: none"> ○家族とともに、近所の交通上の危険な箇所における通行方法や高齢者の運転について話し合いましょう。 ○早朝や夕方、夜間の外出の際には、運転者に自身の存在を知らせるため、明るい目立つ色の服装を選び、一つでも多く反射材を身に着けるように促しましょう。 ○運転免許証の自主返納制度や返納者への優遇措置について理解を深めましょう。
職場で	<ul style="list-style-type: none"> ○朝礼、研修会等で、子供と高齢者の行動特性や歩行者保護の大切さについての教育を行い、子供や高齢者の近くでは、減速・徐行するなど「思いやり」を持った運転をするように指導しましょう。
学校で	<ul style="list-style-type: none"> ○交通ルール遵守と交通マナー実践の必要性を理解させて、交通安全の意識を高めましょう。 ○通学路等の安全な通行を確保するため、危険箇所を把握して保護・誘導活動を行いましょう。
地域で	<ul style="list-style-type: none"> ○子供の登下校時間では、地域で見守りを行いましょう。 ○危険な横断などを見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手を差し伸べたりして、地域全体で子供や高齢者を守る意識を持ちましょう。
運転者は	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭で、子供や高齢の歩行者・自転車利用者・電動車いす利用者等を見かけたら、スピードを落とすなど、思いやりを持った運転をしましょう。 ○運転者から見て右側からの横断歩行者との事故が多いので、道路の右側にも注意を向けましょう。また、横断歩道に近付いたら減速し、横断歩行者がいないかしっかり確認しましょう。 

2 自転車の安全利用の推進（特に、ちばサイクルールの周知徹底）	
家庭で	<ul style="list-style-type: none"> ○「ちばサイクルール」を活用し、自転車に乗る前の準備と乗る時のルールについて家族全員で話し合い理解を深め、ルールを守って利用しましょう。 ○万が一の事故に備えて自転車保険の加入に努めましょう。 ○夕暮れ時には早めに前照灯を点灯させましょう。 ○自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
職場で	<ul style="list-style-type: none"> ○従業員に対して、自転車の安全利用に関する交通ルールの周知に努めましょう。 ○事業用自転車で交通事故を起こした場合に、相手の損害を賠償できる保険に加入しましょう。 ○自転車の日常的かつ定期的な点検整備に努め、夕方からの早めの前照灯点灯を心掛けましょう。
学校で	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームルーム等で「ちばサイクルール」やスマートホン・イヤホン等使用運転の禁止規定（千葉県道路交通法施行細則）などについて説明し、自転車安全利用を促しましょう。 ○自転車の点検整備と自転車事故被害者の救済に資するための各種保険制度を普及啓発しましょう。 ○万一の事故による被害を軽減させるため、ヘルメットの着用を指導しましょう。 ○自転車の前照灯を早めに点灯するよう指導しましょう。
地域で	<ul style="list-style-type: none"> ○危険な自転車の運転を見かけたら、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」を掛け合いましょう。 ○各種行事・会合や家族向け広報媒体（回観板、チラシ）を活用し、「ちばサイクルール」についての啓発に努めましょう。
自転車利用者は	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車に乗る前の点検を忘れずに、整備不良が見つかったら速やかに整備しましょう。 ○自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶりましょう。 ○歩道を通行できる場所では、歩行者を優先させましょう。 ○傘差し、スマートホン・イヤホン等使用をしながらの「ながら運転」はやめましょう。 ○交差点の手前では一時停止をして、前後左右の安全確認を行いましょう。 ○歩行者や他の車両に自車の存在を知らせるため、反射器材を取り付けるほか、夕暮れ時はライトを早めに点灯しましょう。

3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
家庭で	<ul style="list-style-type: none"> ○シートベルトやチャイルドシート着用の必要性と効果について家族で話し合い、正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。 ○自動車で出かける家族にシートベルトやチャイルドシートの着用と安全運転への「ひとこえ」を掛けましょう。
職場で	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会や各種行事等の機会をとらえ、シートベルトやチャイルドシートの必要性と効果について、事例の紹介等を取り入れた効果的な啓発に努めましょう。 ○出勤・退社時にシートベルト着用状況を確認するなど、職場全体で着用の徹底を図りましょう。
学校で	<ul style="list-style-type: none"> ○シートベルトやチャイルドシートの着用の必要性と効果を伝え、車に同乗するときは、必ず自分から着用するよう指導しましょう。 ○保護者会等の会合を活用し、保護者が子供を乗車させる際は、シートベルトやチャイルドシートを着用させるよう呼び掛けましょう。
地域で	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会合や行事等において、シートベルトやチャイルドシートの着用効果事例の紹介をするなど、その必要性と効果についての啓発に努め、地域全体で着用の徹底を図りましょう。
運転者は	<ul style="list-style-type: none"> ○シートベルト着用の必要性と効果を理解し、正しい着用を習慣づけましょう。 ○後部座席の同乗者に対してもシートベルトを必ず着用させましょう。 ○チャイルドシートは、国の安全基準に適合したものを使用し、子供の体格に合ったものを正しく着用させましょう。 

4 飲酒運転の根絶	
家庭で	<ul style="list-style-type: none"> ○飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さなどを家族でよく話し合いましょう。 ○飲酒が予想される会合等に車や自転車で出かけないよう声を掛けましょう。 ○車で出かける際には、二日酔いなどアルコールの影響がないか確認しましょう。 
職場で	<ul style="list-style-type: none"> ○朝礼、研修会などの機会を活用し、飲酒運転防止の指導を徹底しましょう。 ○飲酒を伴う会合等には、帰宅方法を確認するなどして車を運転しないよう指示を徹底しましょう。 ○自動車運送事業者の営業所等においては、アルコール検知器により酒気帯びの有無を確認しましょう。
学校で	<ul style="list-style-type: none"> ○広報資料、DVD等の映像資料、飲酒疑似体験ゴーグル等を活用し、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などにおいて、発達段階に応じた飲酒運転防止教育を進めていきましょう。 ○飲酒運転事故被害者や遺族の手記を朗読するなど、心に響く教育を推進しましょう。
地域で	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会合、行事等あらゆる機会を通じて飲酒運転の根絶を呼び掛け、「飲酒運転をしない、させない、許さない」環境づくりに努めましょう。 ○飲酒を伴う会合等には車や自転車を運転して行かないようお互いに声を掛け合いましょう。 ○飲酒運転根絶協議会などを活用し、酒類販売業者等と連携し、車両を運転する者には絶対に酒類を提供しないようハンドルキーパー運動の推進を図りましょう。 
運転者は	<ul style="list-style-type: none"> ○飲酒運転は犯罪です。「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、自転車も含めて飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。 ○飲酒が予想される会合等には、車や自転車で出掛けないようにしましょう。また、飲酒運転の車に同乗してはいけません。 ○飲酒した翌日にもアルコールの影響があることを認識し、飲酒量・飲酒時間に配慮しましょう。

